

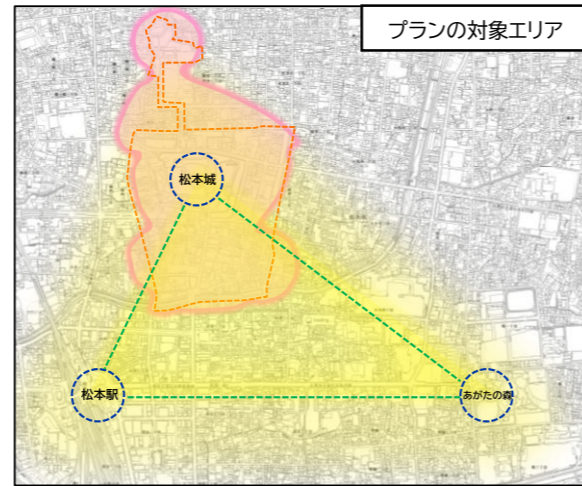
## グリーンインフラを活用して もっと心地よく、出かけたくなるまちへ

グリーンインフラとは、緑・水・土等の自然環境が持つ多様な機能を活用して、持続可能で魅力ある地域づくりを進める取り組みです。松本市では、自然の持つ多様な機能を活用したグリーンインフラの取り組みを通じて、気候変動などの課題と向き合い、未来につながる持続可能な社会の実現を目指すとともに、魅力ある地域づくりを進めるためのひとつの手段として、グリーンインフラの積極的な活用に取り組んでいきます。

### トライアングルエリアからスタートするグリーンインフラを活用したまちづくり

本プランでは、中心市街地の骨格を形成し様々な都市機能を有する、松本城、松本駅、あがたの森を結ぶトライアングルエリアとその周辺(右図)を、グリーンインフラの取り組みを先導的に進めるエリアと位置付け、自然環境が持つ多様な機能を活用したまちづくりをモデル的に進めるとともに、トライアングルエリアでの実践で得たノウハウを、松本市全体に展開していきます。

三の丸エリアビジョンと積極的に連携を図り、ビジョンに関わる地域の取り組みを、グリーンインフラ活用の視点から後押しします。



※ピンクは三の丸エリアビジョン対象エリア

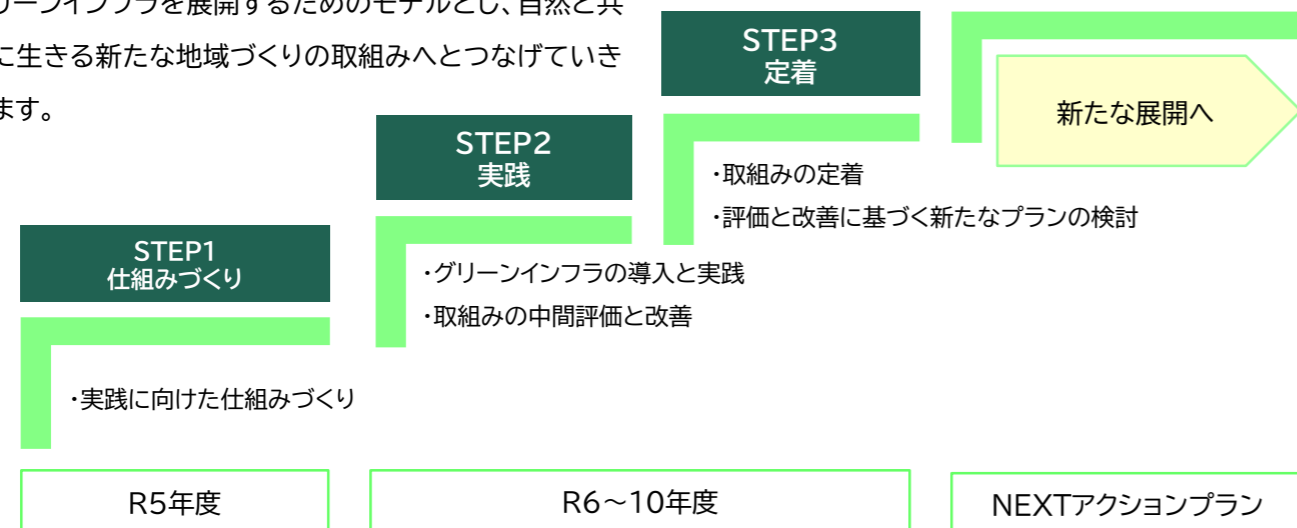
### アクションプラン展開のステップ

アクションプランは、期間・内容・地域や行政等の関わり方に応じた3つのステップで発展させていきます。

トライアングルエリアでの取り組みは、松本市全域にグリーンインフラを展開するためのモデルとし、自然と共に生きる新たな地域づくりの取り組みへとつなげていきます。



トライアングルエリアからの展開



## 目指すまちの姿の実現に向けた 5つの柱と22のAction

### I 地域と進める「緑と花のシンボリストリートデザイン」

緑と花で彩られた新たなまちなか景観の創出と公民連携による「まちの緑との新たな関わり方」の構築を目指します。

- Action1 あがたの森通りの歩道環境を考える検討組織を設置**  
沿道関係者や地域に暮らす人々と歩道の環境や通りのコンセプトについて考える
- Action2 歩道の植栽帯を自由に植栽できる空間に**  
市民が植栽帯を自由かつ自主的に管理できる協定を道路管理者と締結
- Action3 緑陰の創出で松本駅前広場の快適性・滞在性を向上**  
緑陰スペースの創出やベンチの設置による、松本駅前広場の快適性・滞在性の向上
- Action4 街路樹等の落ち葉を活用した堆肥づくり**  
街路樹等の落ち葉から堆肥をつくり、歩道の植栽帯やプランターで活用する



### II まちを快適に楽しむ「緑と水のくつろぎ空間ネットワーク」

緑陰・芝生・水辺などを活用したくつろぎ空間を整備し、夏の暑さをしのぎながら、歩いて楽しめるまちなかを目指します。

- Action5 まちなかくつろぎ空間ネットワークの構築**  
心地よく過ごせるまちなかを創出するくつろぎ空間ネットワークを構築
- Action6 グリーンシェードベンチで緑のひとやすみスポットを創出**  
夏でも快適に休める緑を活用したシェードベンチ(屋根付きベンチ)をまちなかに設置
- Action7 夏の暑さを和らげる緑のくつろぎ空間を創出**  
公園・広場・歩道を対象に、緑陰や芝生を活用した緑のくつろぎ空間を設置
- Action8 植栽コンテナを活用して、歩道空間を新たなくつろぎスポットに**  
移動可能な植栽コンテナを活用し、使いやすく、くつろげる空間を創出
- Action9 まちと自然の風景を楽しむ新たなくつろぎスポットの創出**  
女鳥羽川を堤防や橋から見て楽しむことのできる眺望スポットの創出
- Action10 内環状北線「外堀大通り」でグリーンインフラを活用したくつろぎ空間づくり**  
三の丸エリアビジョンの将来像実現に向けた取り組みと連携し、緑と水を感じるくつろぎ空間を創出



### III まちなかの水に親しむ「憩いの水辺空間づくり」

女鳥羽川・せせらぎ・井戸などのまちなかの水辺環境の改善や魅力向上に取り組み、多くの方が親しみを持って水辺に関わる環境を目指します。

- Action11 井戸を身近な資源として親しみ、守る仕組みづくり**  
「水」をテーマにしたまち歩き拠点となる井戸を未来に向けて守る仕組みづくり
- Action12 伊勢町せせらぎの環境改善に向けた取り組みの推進**  
維持管理の負担となっている藻の発生防止策を試行し、水辺環境を改善
- Action13 まちなかの水辺を知り、身近に親しむ機会の創出**  
まちなかの水辺に親しむ学習機会や体験イベントなどの創出
- Action14 暑さを和らげ、水辺を楽しむくつろぎ空間の創出**  
水辺に緑陰による暑さ対策とベンチの設置を合わせて行い、快適に過ごせる空間に
- Action15 三の丸エリアビジョンと連携した女鳥羽川の新たな魅力づくり**  
心地よく滞在できる環境づくりと持続的な維持管理体制の構築を支援・推進



## IV 自然とともに歩む「安全・快適のまちづくり」

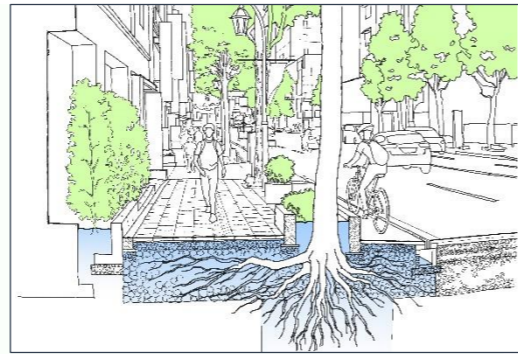
透水性舗装や雨庭等の整備に取り組み、雨水の河川への流入抑制や蒸発散効果による暑さ対策により、安全で快適なまちなかを目指します。

**Action16 浸透・貯留施設の活用で河川への雨水流入を抑制**  
新たに整備する道路空間を中心に透水性舗装や雨水貯留施設を積極的に活用

**Action17 雨水の蒸発散効果による暑さ対策**  
歩道や公園等の公共空間における、暑さ対策とヒートアイランド現象の抑制

**Action18 雨庭(レインガーデン)を活用した雨水対策**  
地上に降った雨水を一時的に貯めて、雨水の河川への流入を抑制

**Action19 防災×くつろぎ 川を望む防災ベンチの設置**  
土嚢や防災グッズなどを収納した防災ベンチを女鳥羽川沿いの歩道等に設置



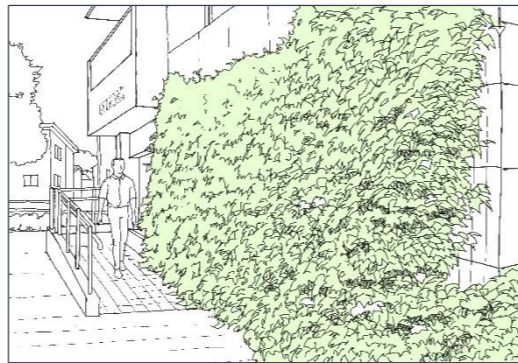
## V グリーンインフラで取り組む「ゼロカーボンの推進」

グリーンインフラの活用とゼロカーボン推進の関連性について、理解を深める機会を創出するとともに、公民連携で都市緑化の推進に取り組みます。

**Action20 ゼロカーボンへの理解を深める学習機会の創出**  
小中学生を対象に、グリーンインフラとゼロカーボンの関連性を学ぶ機会を創出

**Action21 ベンチや小型プランターなどへの木材の活用**  
地域材の有効活用による炭素貯蔵効果や森林とまちなかを結び取組み

**Action22 壁面緑化や屋上緑化の取組みを推進**  
壁面緑化に関する講座の開催や屋上緑化に関する事例の紹介で都市緑化を推進



## アクションプランに取り組むにあたっての視点

グリーンインフラの取組みは、短期間で終わるものではなく、未来に向かって続いていくものです。この取組みを持続可能なものとするためには、地域や行政等の多様な主体が連携し、自然環境が持つ多様な機能を活用した心地よい「まち」を生み出し、継続的に関わりを持って育てていくことが大切です。



# 松本まちなか グリーンインフラアクションプラン ~もっと心地よく、出かけたくなるまちへ~

## 概要版

Let's get Started -始めよう-  
Practice in Daily life -日常で実践する-  
Green infrastructure -グリーンインフラ-

